

## 店頭FX取引に係るリスク情報に関する開示

計測日時：2019年9月30日

イ. 当社は全取引を英国親会社(IG Group Plc)の子会社であるIG Markets Limitedとの間でリアルタイムでカバーしているため、未カバー率は常に0%です。

ロ. 上記の通り、当社の唯一のカバー先は英国親会社であるIG Markets Limitedです。

ハ. 平均証拠金率は、取引終了時点で計測しています。

イ. 未カバー率 ➤ カバーされていないポジションは、為替相場の変動の影響を直接受けることとなります。

【計算式】 (未カバーポジション<sup>(注)</sup> / |顧客の買い建玉 - 顧客の売り建玉|) × 100

(注) 顧客の建玉のうち、顧客の建玉同士で売り買いが対当しておらず、かつ、カバーされていない顧客の建玉

未カバー率
0%

ロ. カバー取引の状況 ➤ カバー取引先が破綻した場合には、再構築コスト等が発生することとなります。

【各区分の計算式】

(各区分のカバー取引先における買建玉と売建玉の合計 / 全カバー取引先における買建玉と売建玉の合計) × 100

IG Markets Limited (格付けなし)
100%

(注) カバー先である英国親会社の子会社であるIG Markets Limitedは格付けを取得していませんが、日本を含む世界中の建玉をJP Morgan Chase, UBS等の優良格付けを有する取引先との間でカバーしております。

なお、以下は2019年5月期IG Group Plcのアンニュアルレポートからの抜粋です。(原文は英語です)

IGのビジネスモデルはお客様との取引にかかるフィー(スプレッド、取引手数料及びファンディングコスト)を源泉とする収益を基調としています。(中略) IGは自己ポジションの保有により積極的に市場リスクをとることによる収益機会を追求いたしません。従ってIGの収益は市場の動向に追従することはありません。

ハ. 平均証拠金率 ➤ 証拠金率が低い場合には、顧客未収金リスクが大きくなります。

【計算式】 実預託額 / (顧客の買い建玉 + 顧客の売り建玉) × 100

平均証拠金率
18.4%

(参考)

店頭FX取引を行う金融商品取引業者は、金融商品取引業等に関する内閣府令第117条第1項第28号の2の規定に基づき、特定通貨関連店頭デリバティブ取引(店頭FX取引)に係る上記リスク情報を開示することが義務付けられております。

以上